

入善町簡易水道事業経営戦略

令和2年度～令和12年度

令和3年2月

入 善 町

目 次

経営戦略策定の背景1
1. 事業概要2
2. 将来の事業環境4
3. 経営の基本方針5
4. 投資・財政計画5
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項6
経営比較分析表7
投資・財政計画(収支計画)8

経営戦略策定の背景

水道事業は、全国的な少子高齢化や人口減少時代の到来、節水型社会への変化の社会的要因を踏まえつつ、限られた財源の中で効率的な整備が求められるようになりました。今後は、水道施設の改築更新や経営改善等の課題への取り組みが必要とされ、住民ニーズや特性を踏まえ、地域の自主性を活かしながら創意工夫した取り組みを進めていく必要があります。

また、水道事業は、地方財政法により、公営企業は独立採算制を旨とすることが定められており、独立採算制の原則に基づいて経営されなければなりません。

平成26年8月、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知が出され、各地方公共団体は事業会計ごとに「経営戦略」を策定するよう要請がありました。

「経営戦略」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画で、今後の施設・整備更新を見通した投資等とその財源見通しを試算して、収支を均衡させた「投資・財政計画」に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められているものです。

計画期間は、令和2年度から12年度の期間を設定し、期間中の収支計画については、給水人口の減少から料金収入は減少していく見込みとしています。

経営の基本方針については、適切で計画的かつ効率的な事業執行、安全・安心な暮らしの実現、安定的な簡易水道事業の促進に取り組んでいく方針として、経営戦略を策定しました。

今後、経営戦略の進捗管理を行い、定期的な見直しを行い、状況の変化があった場合は本戦略を改定していきます。

入善町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 入善町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 30 年 2 月 17 日	計画給水人口	5,530 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非 適	現在給水人口	2,518 人
		有収水量密度	— 千 m^3 /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長 34 千 m
	配水池設置数	2	
施 設 能 力	2,334 m^3 /日	施 設 利 用 率	60 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方

【料金体系の概要】

水道使用料は、毎月行う検針の結果をもとに、次の式により計算を行う。これに加えて、給水区域により工事負担金に加算される。

(水道使用料) = (基本料金) + (超過料金) + (量水器使用料) + (消費税)

基本料金は次のとおり用途別となっており、超過料金は、用途別に定める基本水量を超過した水量に乗じて計算を行う。

種別及び用途	基本水量(1ヶ月につき)		超過料金(税抜き) (1 m^3 につき)
	水量	料金(税抜き)	
一般家庭用	15 m^3	390円	65円
官公署	20 m^3	520円	65円
学校・保育所	100 m^3	1,560円	65円
事業所	100 m^3	1,560円	65円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成12年4月1日		

また、メーター使用料は次のとおり定めている。

口径(mm)	13mm	20mm	40mm	50mm	75mm	100mm	125mm
メーター使用料 (税抜き)	130円	260円	350円	1,820円	2,600円	3,000円	3,500円

計算例

一般家庭において18 m^3 使用した場合(メーター口径20mm。工事負担金なし)

(水道使用料) = 390円 + (18 m^3 - 15 m^3) × 65円 + 260円 + 消費税

= 390円 + 3 m^3 × 65円 + 260円 + 消費税

= 390円 + 195円 + 260円 + 消費税

= 845円 + 消費税

= 929円

【料金体系の考え方】

水道使用料は資金収支方式により算定をおこなっている。

工事負担金は管路について整備または更新に要した費用に応じて、給水区域ごとに計算を行っている。

④ 組織

簡易水道事業の組織体制は次のとおりとなっている。
住まい・まちづくり課（課長1人）－簡易水道・下水道係（係長1人）
－簡易水道担当（1人）
－工務担当（1人）※下水道事業と兼務

(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用	ア 民間委託	水道料金検針業務委託、水道水質検査業務委託
	イ 指定管理制度	未検討
	ウ PFI/BDO	未検討
施設の統廃合	ア エネルギー利用	該当なし
	イ 土地利用等	該当なし
広域化	施設統合	平成25年度に野中簡易水道と野中東簡易水道が統合し、野中簡易水道として創設認可をうける

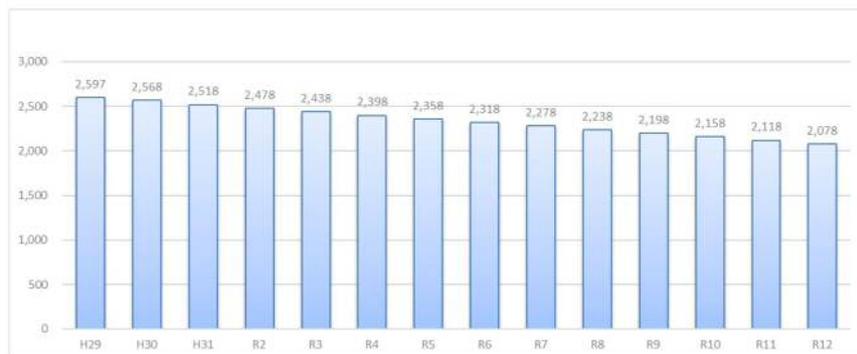
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成31年度に策定・公表した平成30年度決算「経営比較分析表」を添付している。
この、経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、当町の経営比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っており、水需要の伸びが見込めない現状に対しての対応を検討している。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

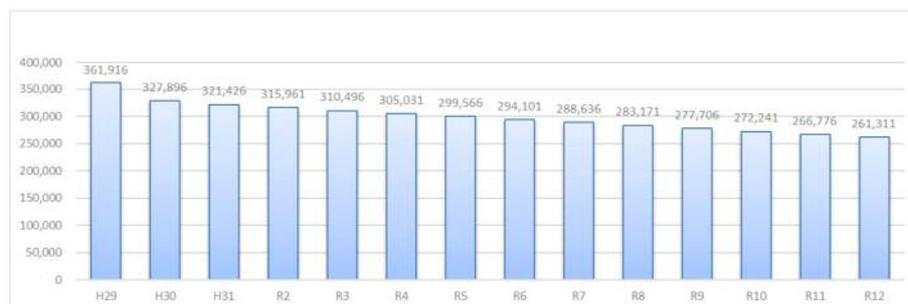
給水人口は、平成31年度2,518人で令和12年度には2,078人で約18%減少すると見込んでおり、人数は440人減少する見込みである



	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
給水人口	2,597	2,568	2,518	2,478	2,438	2,398	2,358	2,318	2,278	2,238	2,198	2,158	2,118	2,078

(2) 水需要の予測

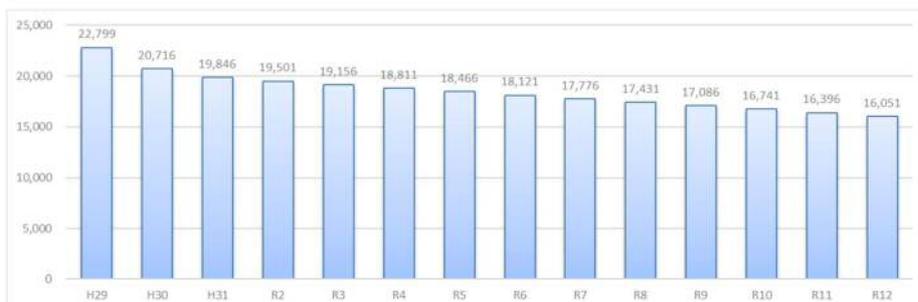
水需要も給水人口減少に伴い減少傾向である。
給水人口の減少に伴い、有水水量は、同程度の18%の減少を見込んでいる。



	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年間有収水量	361,916	327,896	321,426	315,961	310,496	305,031	299,566	294,101	288,636	283,171	277,706	272,241	266,776	261,311

(3) 料金収入の見通し

料金収入は、水需要の予測に基づき算出する。水量減量に伴い減収する見込みである。
有水水量の減少率18%程度と同様の減少率と見込んでいる。



	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
料金収入	22,799	20,716	19,846	19,501	19,156	18,811	18,466	18,121	17,776	17,431	17,086	16,741	16,396	16,051

(4) 施設の見通し

今後事業を継続していく中で、老朽化に伴う水道施設管理機器更新及び本管更新が見込まれることから、簡易水道事業の継続に支障が無いよう施設の更新を進めていく。

(5) 組織の見通し

係員5名のうち、水道事業を担当している職員は2人いる（水道技師1人・事務職1人）。
公営企業への移行にともなう業務の増加が見込まれ、増加した業務量に対応するため、現体制にて、
今後の業務内容を再確認していく必要がある。

3. 経営の基本方針

水道事業については、日常生活に不可欠な安全・安心な水の安定供給を図ると共に適切な運転管理に努めてきた。
しかし、人口の減少や施設の老朽化など様々な環境変化に対応していく必要があります。その為、今後は水道施設の計画的な
整備や事務事業の効率化、経費節減など水道事業の健全運営に努める。
また、水道事業の安全経営のため水道使用料の改定について検討していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

建設改良費	大規模な更新工事は予定していないため、事業費は大幅に減少する。
-------	---------------------------------

② 収支計画のうち財源についての説明

営業収益	料金収入は年1.8%程度の減少率を見込み、10年間で約18%の減少を見込んだ。
繰入金	令和4年度までは、起債償還が減少するため、繰入額が減少するが、令和5年度以降は、 起債償還や経費の増加による増えている
地方債	—

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与	—
その他の営業費用	過去数年労務単価上昇による委託料等の増加が継続しており、年0.5%程度の増加を見込んだ。
営業外費用	地方債償還に係る支払利息に該当するが、支払い終了に伴う地方債の減少により毎年減少傾向にあ る。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	本町の水道施設は、比較的規模が小さいため現時点での導入について未検討
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	水道施設が水道規模の割に多く、将来的に統廃合は検討を行う
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の水需要の動向を見ながら、将来の管路の更新の際に口径の見直しや、配水池の容量の見直し等の検討を行う
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設の更新の集中を避け、優先度の高いものから更新し、順位の低いものは後へ送り、場合によっては更新対象から外すなど再検討を行い投資の平準化を目指す
広域化	現在のところ広域化の予定はない。広域化により維持管理費等の削減が期待できるので、今後近隣の事業体との広域化を検討する
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料 金	給水人口の減少に伴い、料金収入の減少が進むため、水道料金体系等の見直しを検討する必要があるが、すでに高水準となっており、水道使用量とのバランスを考慮し自己資金の不足が最小となるよう検討が必要。
企 業 債	—
繰 入 金	—
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	遊休資産は無く、小水力発電、太陽光発電等の資産活用等は未検討。検討の必要性がある場合は、適宜、検討していく。
その他の取組	これまでと同様に民間委託等を行い経費の削減に努めていく。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現在、水質検査の民間委託等を行っているが、今後も、他の業務について、民間委託の活用を検討していく
修 繕 費	野中簡水の大規模な配管更新工事が完了に近づいているが、他簡水の配管も年数がたっており、将来的な更新が必要となってくる。また、将来的には、塩ビ管等の耐震化されてない管設備についても計画的に更新できるよう検討していく。
動 力 費	—
職 員 給 与 費	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度ごとに、進歩管理を行い、5年ごとに見直しを行うものとする PDCAサイクルにより経営戦略の事後検証を継続して行う
-------------------------	--

経営比較分析表（平成30年度決算）

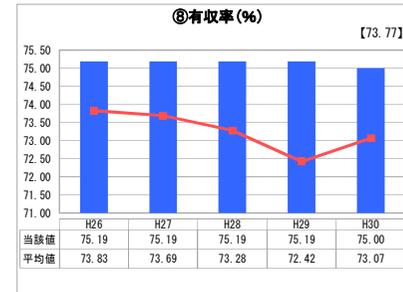
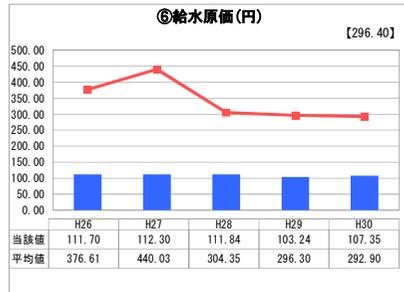
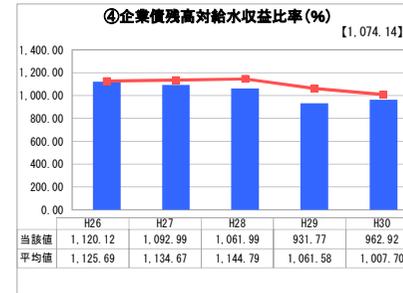
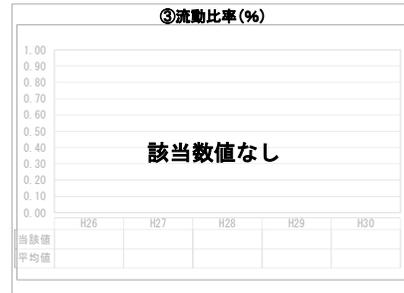
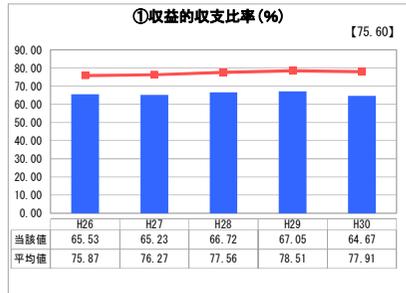
富山県 入善町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	10.36	912	

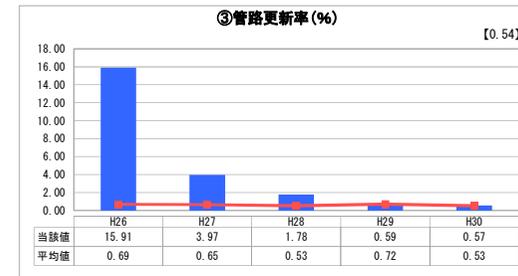
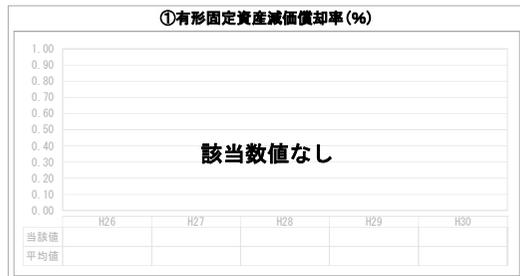
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,860	71.25	348.91
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,568	0.76	3,378.95

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率の傾向から、当事業の経営状況は、概ね横ばいで推移している。今後は、人口減少等による使用料収入の減少が見込まれるため、さらなる経営改善を行なう必要がある。

一方で、類似団体の経営は改善傾向にある。これは、同規模の団体の経営改善の取組や事業の統廃合によるものと考えられる。同規模の団体の⑤料金回収率は上昇傾向にあり、⑥給水原価も減少傾向にある。また、④企業債残高対給水収益比率は上昇傾向にあるものの、これは経営改善につながっていることから、毎年、効果的な投資を行っていることがわかる。

当事業では、現状、単純な管路の更新ばかりであるため、収益等の改善につながらない。今後、能力に余裕のある施設の統廃合など、施設の合理化を進め、⑦施設利用率の向上に努め、より一層の⑧給水原価の低減に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

現在の更新計画が最終段階となり、年々管路の更新率が減少している。

新たな更新については、管の敷設年度等を鑑みて決定していきたい。

全体総括

今後、まずは現有の施設能力の分析をすすめ、数ある施設を合理化してゆき、施設利用率を向上させ、給水原価の低減に努めたい。また、適切な施設の更新を行うため、固定資産台帳や施設台帳の整備を行い、合理的な経営を行なうため経営戦略を作成する必要がある。

投資・財政計画
(収支計画)

※現状維持の場合の見直し

(単位:千円,%)

年 度		H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(予測)	(予測)								
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	25,166	25,069	25,058	22,763	24,031	21,300	20,826	20,350	19,872	19,390	18,907	18,420	17,931	17,439	16,944	16,447
	(1) 営 業 収 益 (B)	21,750	21,205	22,803	20,716	19,850	19,501	19,156	18,811	18,466	18,121	17,776	17,431	17,086	16,741	16,396	16,051
	ア 料 金 収 入 (C)	21,745	21,205	22,799	20,716	19,846	19,501	19,156	18,811	18,466	18,121	17,776	17,431	17,086	16,741	16,396	16,051
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																
	ウ そ の 他 (C)	5		4		4											
	(2) 営 業 外 収 益 (D)	3,416	3,864	2,255	2,047	4,181	1,799	1,670	1,539	1,406	1,269	1,131	989	845	698	548	396
	ア 他 会 計 繰 入 金 (D)	2,400	2,281	2,167	2,039	1,914	1,789	1,660	1,529	1,396	1,259	1,121	979	835	688	538	386
	イ そ の 他 (D)	1,016	1,583	88	8	2,267	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	2 総 費 用 (E)	24,537	25,069	24,634	22,243	21,327	20,432	19,686	18,951	18,224	17,506	16,798	16,097	15,404	14,718	14,039	13,365
	(1) 営 業 費 用 (F)	19,998	20,833	20,620	18,455	17,770	17,110	16,604	16,112	15,634	15,170	14,719	14,281	13,856	13,443	13,042	12,652
ア 職 員 給 与 費 (F)																	
イ そ の 他 (F)	19,998	20,833	20,620	18,455	17,770	17,110	16,604	16,112	15,634	15,170	14,719	14,281	13,856	13,443	13,042	12,652	
(2) 営 業 外 費 用 (G)	4,539	4,236	4,014	3,788	3,557	3,322	3,082	2,839	2,590	2,336	2,079	1,816	1,548	1,275	997	713	
ア 支 払 利 息 (G)	4,539	4,236	4,014	3,788	3,557	3,322	3,082	2,839	2,590	2,336	2,079	1,816	1,548	1,275	997	713	
イ そ の 他 (G)	1																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	629		424	520	2,704	868	1,140	1,399	1,648	1,884	2,109	2,323	2,527	2,721	2,905	3,082	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	54,506	42,314	19,011	17,422	17,645	18,262	17,740	17,820	17,902	17,988	18,075	18,166	18,259	18,354	18,453	18,554
	(1) 地 方 債 (F)																
	うち 資 本 費 平 準 化 債 (F)																
	(2) 他 会 計 補 助 金 (F)	41,137	31,143	6,923	6,986	7,111	7,243	7,372	7,503	7,636	7,773	7,911	8,053	8,197	8,343	8,493	8,645
	(3) 他 会 計 借 入 金 (F)																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金 (F)																
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金 (F)																
	(6) 工 事 負 担 金 (F)	11,119	10,721	11,488	10,436	9,934	10,419	10,368	10,317	10,266	10,215	10,164	10,113	10,062	10,011	9,960	9,909
	(7) そ の 他 (F)	2,250	450	600		600	600										
	2 資 本 的 支 出 (G)	50,968	45,285	19,955	20,214	20,802	19,525	19,765	18,905	19,153	19,406	19,664	19,927	20,195	20,468	20,746	21,029
(1) 建 設 改 良 費 (G)	36,924	32,778	7,226	7,259	7,616	6,104											
うち 職 員 給 与 費 (G)																	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	14,044	12,507	12,729	12,955	13,186	13,421	13,661	13,905	14,153	14,406	14,664	14,927	15,195	15,468	15,746	16,029	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金 (G)								5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金 (G)																	
(5) そ の 他 (G)																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	3,538	△ 2,971	△ 944	△ 2,792	△ 3,157	△ 1,263	△ 2,025	△ 1,085	△ 1,251	△ 1,418	△ 1,589	△ 1,761	△ 1,936	△ 2,114	△ 2,293	△ 2,475	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	4,167	△ 2,971	△ 520	△ 2,272	△ 453	△ 395	△ 885	314	397	466	520	562	591	607	612	607	
積 立 金 (K)	14	11	10	8	6	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	2,825	6,978	3,996	3,460	1,179	720	420		368	472	523	575	591	551	428	254	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	6,978	3,996	3,466	1,180	720	325	△ 475	304	755	928	1,033	1,127	1,172	1,148	1,030	851	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	4,575	3,996	3,460	1,180	720	420		368	472	523	575	591	551	428	254	31	
実 質 収 支 黒 字 (P)	2,403		6							283	405	458	536	621	720	776	
(N)-(O) 赤 字 (Q)						△ 95	△ 475	△ 64									
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)						△ 0	△ 2	△ 0									
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	65	67	67	65	70	63	62	62	61	61	60	59	59	58	57	56	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (R)																	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	21,750	21,205	22,803	20,716	19,850	19,501	19,156	18,811	18,466	18,121	17,776	17,431	17,086	16,741	16,396	16,051	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (T)																	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (V)																	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)																	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)																	
地 方 債 残 高 (X)																	

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	(予測)	(予測)	(予測)	(予測)	(予測)	(予測)	(予測)	(予測)	(予測)	(予測)
収 益 的 収 支 分		2,400	2,281	2,167	2,039	1,914	1,789	1,660	1,529	1,396	1,259	1,121	979	835	688	538	386
	うち 基 準 内 繰 入 金	2,400	2,281	2,161	2,039	1,914											
	うち 基 準 外 繰 入 金			6			1,789	1,660	1,529	1,396	1,259	1,121	979	835	688	538	386
資 本 的 収 支 分		41,137	31,143	6,923	6,986	7,111											
	うち 基 準 内 繰 入 金	6,637	6,751	6,871	6,986	7,111											
	うち 基 準 外 繰 入 金	34,500	24,392	52													
合 計	43,537	33,424	9,090	9,025	9,025	1,789	1,660	1,529	1,396	1,259	1,121	979	835	688	538	386	

特記事項			※消費税8%														
------	--	--	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

■:確定額